

香川労働局発表
令和2年1月31日

報道関係者 各位

【照会先】

香川労働局 職業安定部 職業対策課
課長 酒井 浩三
高齢者対策担当官 真井 智美
電話 087-811-8923

<http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

**香川県内の外国人労働者数は10,174人
～届出義務化以降、過去最高を更新～
「外国人雇用状況の届出状況」のまとめ（令和元年10月末現在）**

香川労働局は、令和元年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者（※1）の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は10,174人で、前年同期比1,471人（16.9%）増加（※2）。
- 外国人労働者を雇用している事業所数は1,639か所。前年同期比172か所（11.7%）増加。
- 国籍別では、中国が最も多く3,076人（外国人労働者全体の30.2%）、次いでベトナム2,895人（同28.5%）、フィリピン1,423人（同14.0%）の順。
- 在留資格別にみると、「技能実習」が6,218人で外国人労働者全体の61.1%を占め、次いで永住者や日本人の配偶者など「身分に基づく在留資格」の労働者が1,752人（同17.2%）、「資格外活動（留学）」788人、「専門的・技術的分野の在留資格」778人の順。
- 新たな在留資格「特定技能」の労働者数は12人。

※1 届出対象となる外国人労働者は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く）。

※2 当該数値は、令和元年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものであり、必ずしも外国人労働者全数とは一致していません（雇入れ、離職に係る届出には、提出期限を設けています）。

（添付資料）

- 別添1 香川労働局における「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和元年10月末現在）
- 別添2 香川労働局における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（令和元年10月末現在）
- 別添3 香川労働局における「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和元年10月末現在）

香川労働局における「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】

(令和元年10月末現在)

1 外国人労働者の状況

○労働者全体の状況について (1 頁)

外国人労働者数は 10,174 人。

前年同期比で 1,471 人 (16.9%) 増加し、過去最高を更新した。

[増加した要因]

- ・ 技能実習制度の活用により技能実習生の受入れが進んでいること
- ・ 雇用情勢の改善が着実に進み、「永住者」等の身分に基づく在留資格の方々の就労が進んでいること
- ・ 政府が推進している留学生や高度外国人材の受入れが進んでいること
等が背景にあると考えられる。

○ 国籍別の状況 (2 頁) ([参考表 - 3])

外国人労働者数が多い上位 3 か国

- ・ 中国 3,076 人 (全体の 30.2%) [前年同期比 5.4%増]
- ・ ベトナム 2,895 人 (同 28.5%) [前年同期比 28.2%増]
- ・ フィリピン 1,423 人 (同 14.0%) [前年同期比 16.4%増]

増加率が高い上位 3 か国

- ・ ネパール 137 人 [前年同期比 34.3% (35 人) 増]
- ・ ベトナム 2,895 人 [前年同期比 28.2% (637 人) 増]
- ・ インドネシア 872 人 [前年同期比 26.0% (180 人) 増]

○ 在留資格別の状況 (3 頁) ([参考表 - 3])

外国人労働者数が多い在留資格上位 3 資格

- ・ 技能実習 6,218 人 (全体の 61.1%) [前年同期比 19.1%増]
- ・ 身分に基づく在留資格 1,752 人 (同 17.2%) [前年同期比 6.5%増]
- ・ 資格外活動 (うち留学) 788 人 (同 7.7%) [前年同期比 29.8%増]

増加率が高い上位 3 資格 ([参考表 - 3])

- ・ 資格外活動 (うち留学) 788 人 [前年同期比 29.8% (181 人) 増]
- ・ 専門的・技術的分野の在留資格 778 人 [前年同期比 22.1% (141 人) 増]
- ・ 技能実習 6,218 人 [前年同期比 19.1% (996 人) 増]

- ・ 平成 31 年 4 月に創設された「特定技能」の労働者数は 12 人 ([別表 9])

2 事業所の状況

○ 事業所全体の状況について (1 頁)

外国人を雇用している事業所は 1,639 か所。

前年同期比で 172 か所 (11.7%) 増加し、過去最高を更新した。

○ 事業所規模別の状況 (9 頁)

外国人労働者を雇用する事業所は、「30 人未満規模の事業所」が最も多く、事業所全体の 63.4% を占めている。同事業所で働く外国人労働者数は、外国人労働者全体の 40.3% である。

次いで、「30～99 人規模の事業所」が、事業所全体の 22.1%、外国人労働者全体は 21.8% である。

3 産業別の状況 (4 頁、7 頁)

- ・ 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、「製造業」の事業所が最も多い。
- ・ 「製造業」は、外国人労働者全体の 53.6%、外国人を雇用する事業所全体の 35.1% を占める。
- ・ 構成比が高い産業のうち、「建設業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」の構成比は、外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、前年同期比で増加。

香川労働局における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

(令和元年 10 月末現在)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働政策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っています。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回、公表した数値は、令和元年 10 月末時点の香川労働局管内の届出状況を集計したものです。

II 届出状況のまとめ

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

- (1) 令和元年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 1,639 か所であり、外国人労働者数は 10,174 人であった。これは平成 30 年 10 月末現在の 1,467 か所、8,703 人に対し、172 か所(11.7%)、1,471 人(16.9%)の増加となった。なお、外国人を雇用している事業所数及び外国人労働者数ともに平成 19 年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新した。

【別表 2、参考表 - 1】

外国人労働者が増加した要因としては、技能実習制度の活用により技能実習生の受入れが進んでいること、雇用情勢の改善が着実に進み、「永住者」等の身分に基づく在留資格の方々の就労が増えていること、さらには、政府が推進している留学生や高度外国人材（※）の受入れが進んでいること等が背景にあると考えられる。

（※）専門的・技術的分野の外国人労働者（技術・人文知識・国際業務、ポイント制による高度人材等）が該当する。

【参考表 - 3】

- (2) 労働者派遣・請負事業を行っている事業所は 100 か所、当該事業所に就労する外国人労働者は 935 人で、それぞれ事業所全体の 6.1%、外国人労働者全体の 9.2%を占めている。

これは、平成 30 年 10 月末現在の 100 か所、830 人に対し、事業所数は同数、労働者数は 105 人（12.7%）の増加となっている。

【別表 2、参考表-1】

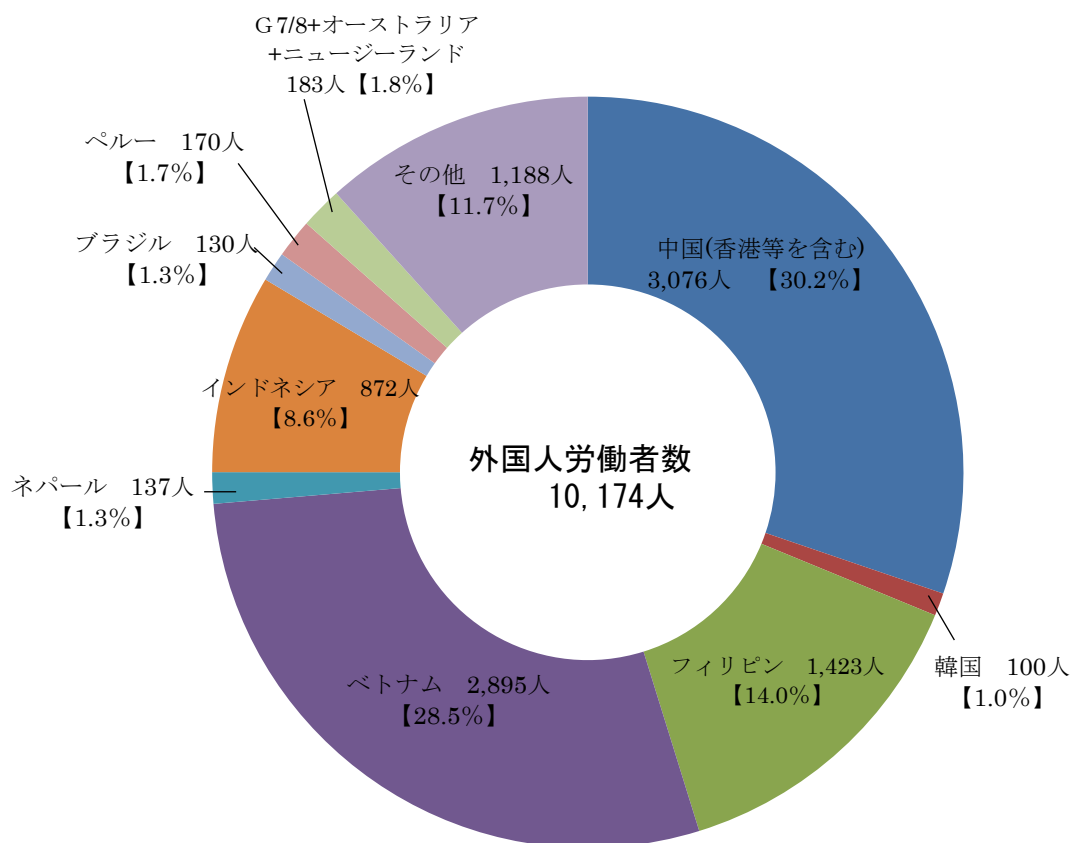
2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、中国（香港等を含む。以下同じ。）が最も多く 3,076 人であり、外国人労働者数全体の 30.2%を占める。次いで、ベトナムが2,895人(同 28.5%)、フィリピンが 1,423 人（同 14.0%）、インドネシア 872 人（同 8.6%）の順となっている。

特に、ベトナムについては、前年同期比で 637 人(28.2%)と大きく増加し、フィリピンについては 同 200 人（16.4%）、インドネシアについては同 180 人（26.0%）の増となっている。

【図 1、別表 1、参考表-3】

図 1 国籍別外国人労働者の割合



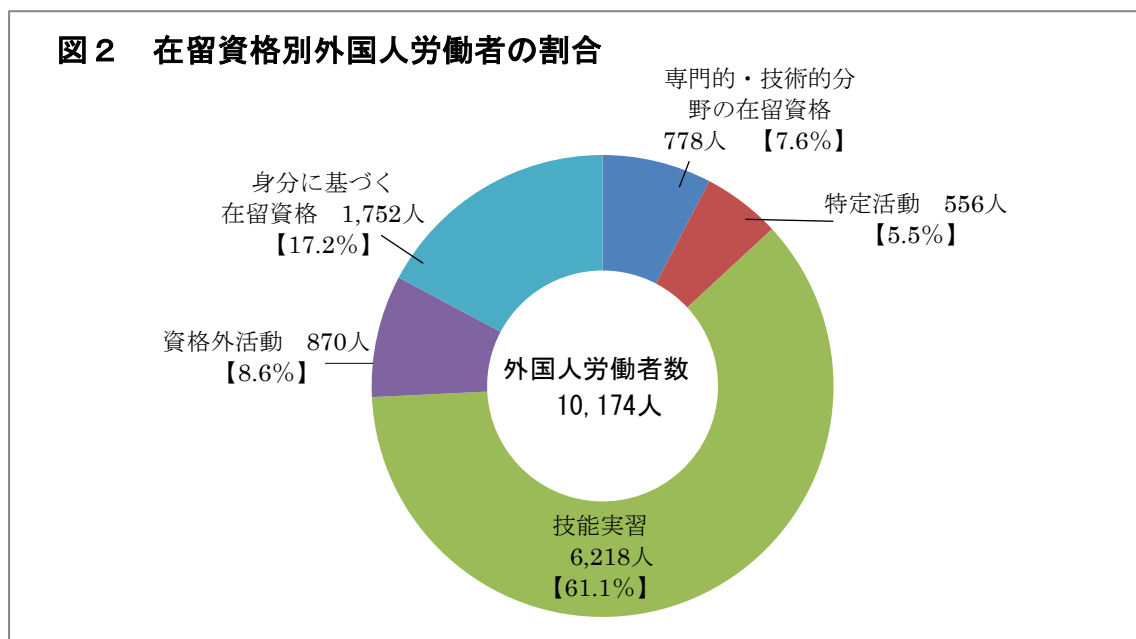
※ グラフの項目の順番は、【 】内に記載している「別表」の項目の順番に対応している。

※ グラフ内の【 %】は、構成比を表している。

(2) 在留資格別にみると、「技能実習」は6,218人と前年同期比で996人(19.1%)増加し、外国人労働者数全体の61.1%を占めている。次いで、「身分に基づく在留資格¹」が17.2%、「資格外活動(留学)」を含む「資格外活動²」が8.6%、「専門的・技術的分野の在留資格³」7.6%となっている。

「資格外活動(留学)」の外国人労働者は788人と前年同期比で181人(29.8%)増加、「専門的・技術的分野の在留資格」は778人で同141人(22.1%)増加している。

【図2、別表1、参考表-3】



(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国では「技能実習」が60.5%、「身分に基づく在留資格」が16.4%、「特定活動」が10.8%、「専門的・技術的分野の在留資格」が8.4%となっている。

ベトナムでは「技能実習」が74.5%を占めており、次いで「資格外活動(留学)」が14.5%を占めている。

フィリピンでは「身分に基づく在留資格」が47.4%、「技能実習」が42.4%となっている。

インドネシアでは「技能実習」が83.1%を占めており、ネパールでは「資格外活動」が72.3%を占めており、その74.7%を「資格外活動(留学)」が占めている。

ブラジル及びペルーは「身分に基づく在留資格」の割合がそれぞれ97.7%、98.8%を占め、その内訳をみると「永住者」の割合が最も高くなっている。

韓国は「身分に基づく在留資格」56.0%、「専門的・技術的分野の在留資格」が31.0%、G7/8等⁴では「専門的・技術的分野の在留資格」が60.7%を占めている。

¹ 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

² 「資格外活動の在留資格」には、留学生や家族滞在者のアルバイトなどが該当する。

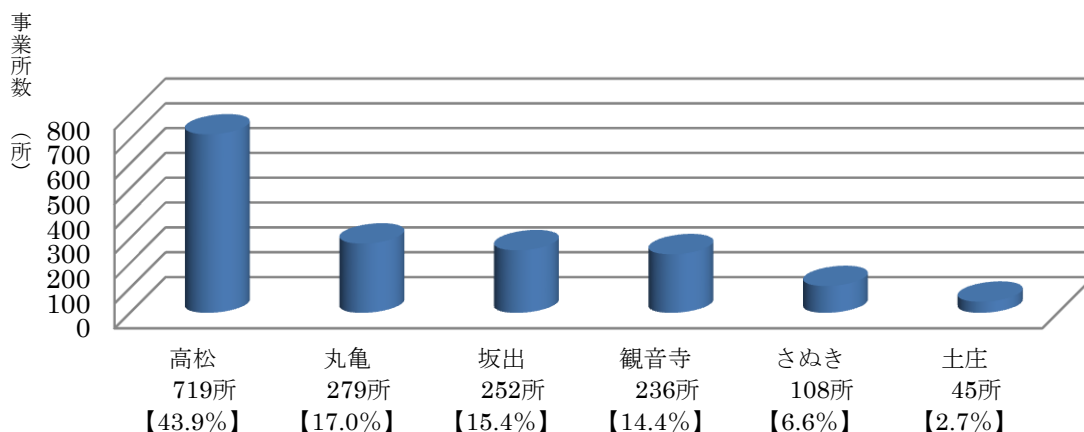
³ 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能1号・2号」が該当する。

⁴ G7/8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 県内安定所別の割合をみると、高松が 43.9%を占め、次いで丸亀 17.0%、坂出 15.4%、観音寺 14.4%、さぬき 6.6%、土庄 2.7%となっている。【図 3、別表 2】

図 3 安定所別外国人雇用事業所数

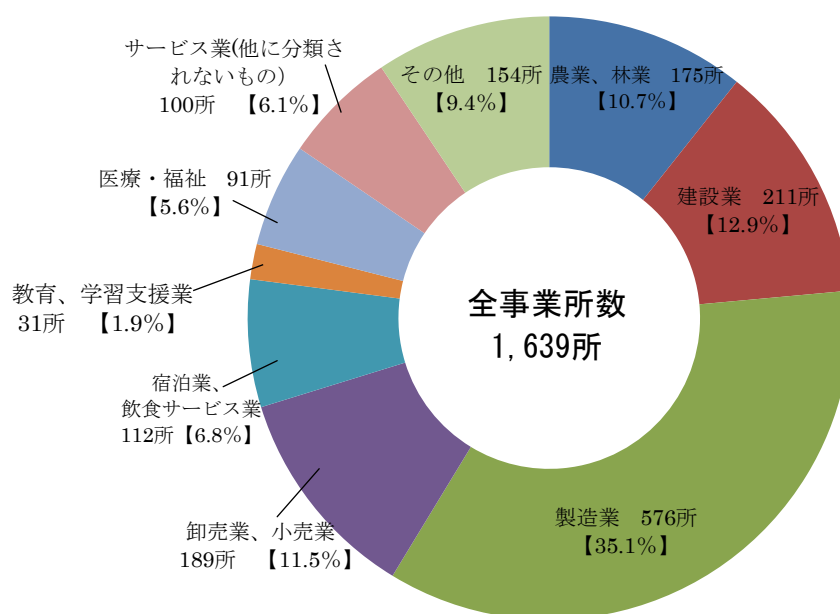


(2) 産業別の割合をみると、「製造業」が 35.1%を占め、「建設業」が 12.9%、「卸売業、小売業」が 11.5%の順となっている。

各産業の占める割合をみると、「製造業」は前年同期比で 4.2%、「建設業」は同 31.1%、「卸売業、小売業」は 14.5%増加している。

【図 4、別表 4、参考表-2】

図 4 産業別外国人雇用事業所の割合

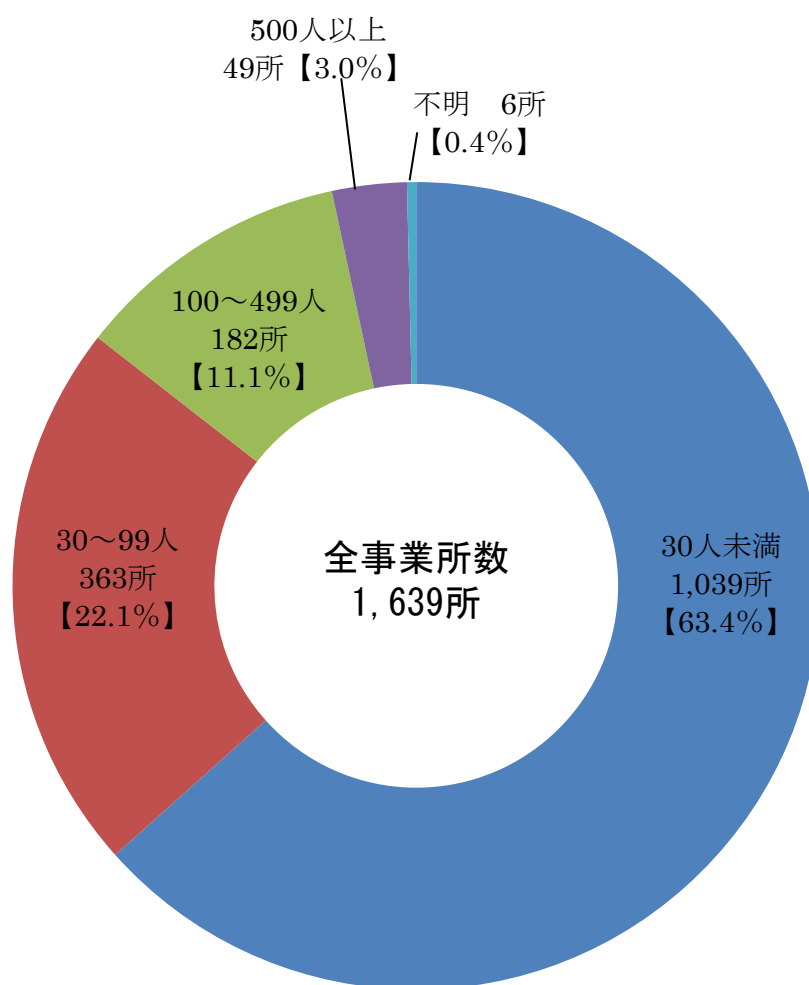


(3) 事業所規模別の割合をみると、「30 人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の 63.4%を占めている。

事業所数はどの規模においても増加しており、「30 人未満」規模の事業所では前年同期比 102 事業所（10.9%）、「30～99 人」規模の事業所では、同 46 事業所（14.5%）増加している。

【図 5、別表 8、参考表- 2】

図 5 事業所規模別外国人雇用事業所の割合

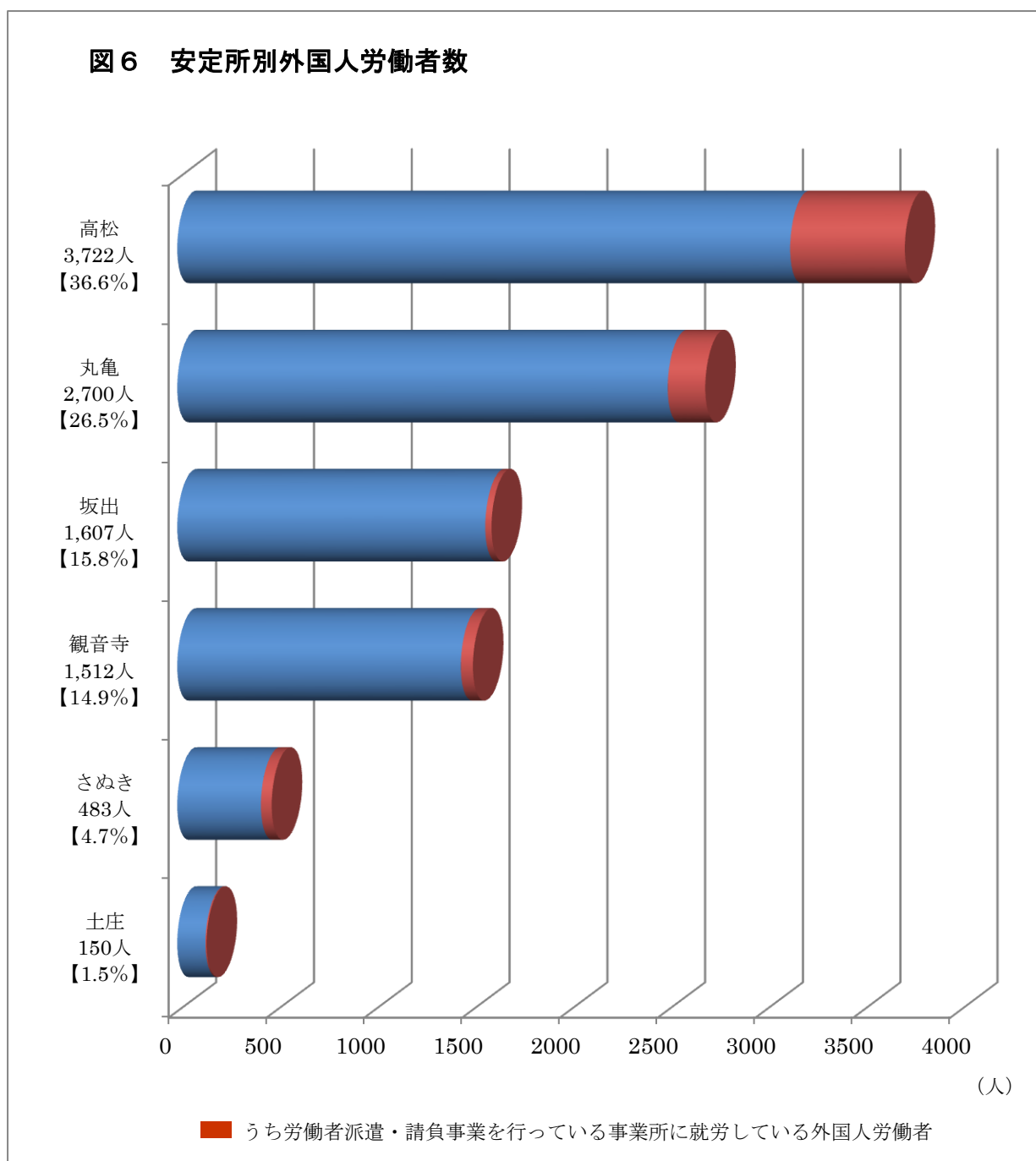


4 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 県内安定所別の割合をみると、高松が 36.6%、丸亀 26.5%、坂出 15.8%、観音寺 14.9%、さぬき 4.7%、土庄 1.5%の順となっている。

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を見ると、高松 15.8%、さぬきが 11.4%、丸亀が 7.1%、観音寺 4.1%の順となっている。

【図 6、別表 2】



(2) 県内安定所別・在留資格別にみると、全ての安定所において「技能実習」が最も高い割合を占めており、特に観音寺では84.8%を占めている。

「技能実習」の労働者数が最も多いのは丸亀で1,727人、次いで高松1,631人、観音寺1,282人、坂出1,102人の順となっている。

「身分に基づく在留資格」の割合が高いのは高松23.0%(856人)、土庄18.0%(27人)、丸亀17.0%(458人)の順となっている。高松と丸亀の2所で、県内の「身分に基づく在留資格」の労働者数の4分の3を占めている。

「資格外活動(留学)」は、高松が県内の92.9%を占めている。【別表3】

(3) 産業別構成比をみると、「製造業」が53.6%を占め、次いで「卸売業、小売業」が8.9%、「建設業」が8.5%、「農業」が8.0%、「サービス業(他に分類されないもの)」7.1%、「医療、福祉」3.4%、「宿泊業、飲食サービス業」3.4%となっている。【図7-1、別表4】

また、外国人労働者の1割近くが労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労しており、その4分の1以上は「製造業」の事業所で働いている。

【図7-2、別表4】

図7-1 産業別外国人労働者数

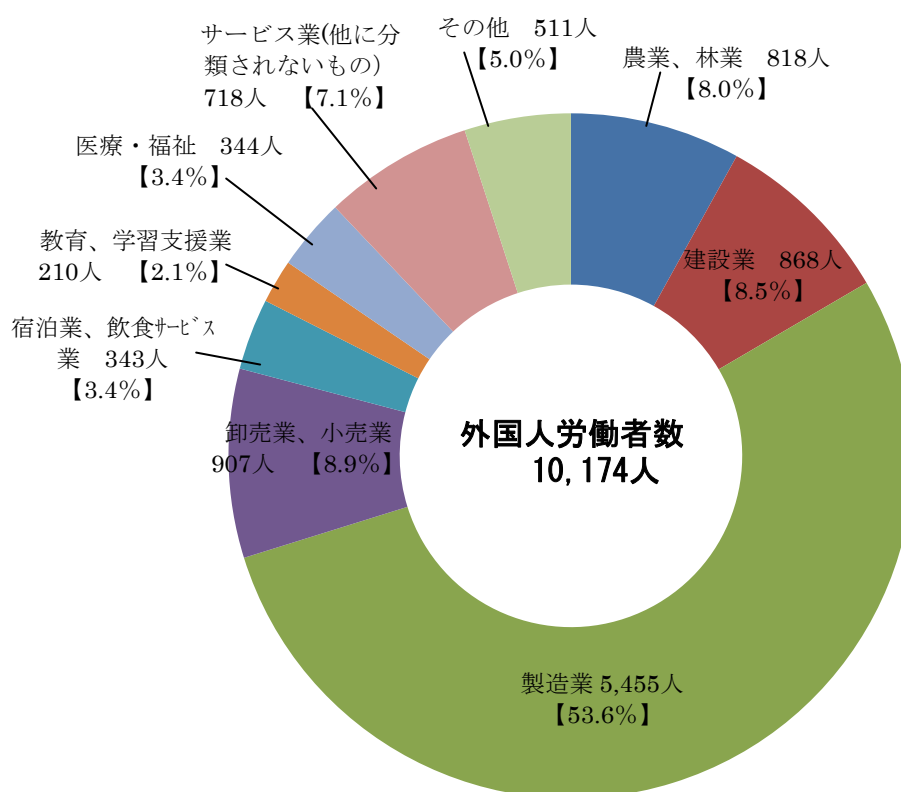
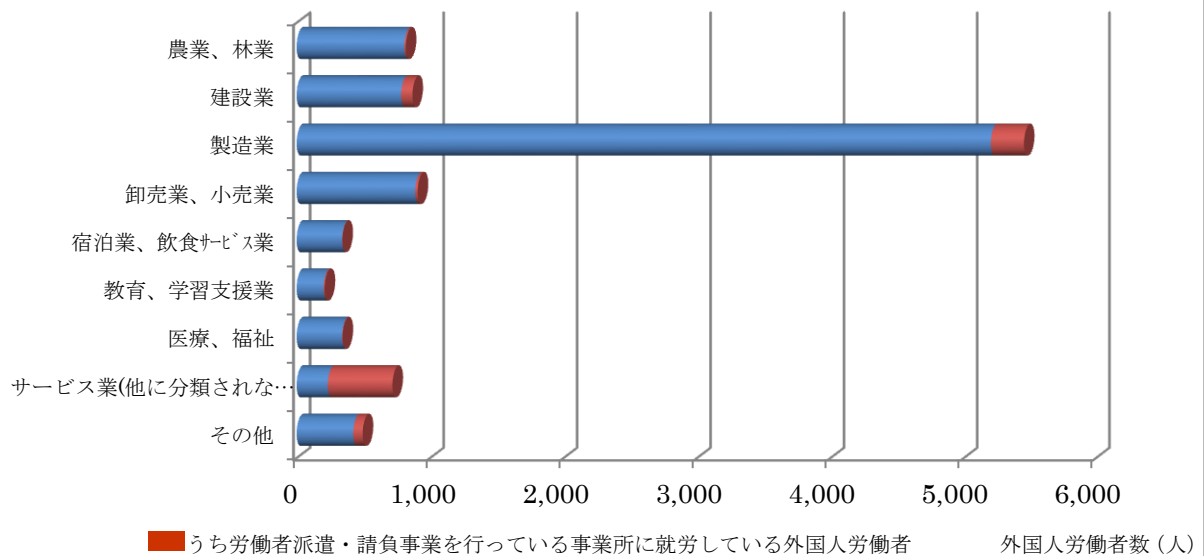


図7-2 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に
就労している外国人労働者の産業別状況



(4) 安定所別・産業別にみると、各所とも「製造業」の割合が最も高く、丸亀では76.7%となっている。「製造業」で働く外国人労働者数が最も多いのは、丸亀2,070人、次いで高松1,174人、観音寺929人、坂出880人となっている。

なお、高松所では「製造業」31.5%、「サービス業（他に分類されないもの）」15.3%（571人）、「卸売業、小売業」15.3%（569人）、「建設業」11.7%（434人）、「宿泊業、飲食サービス業」6.6%（245人）の順となっている。【別表5】

在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」31.2%、「卸売業、小売業」12.1%「教育、学習支援業」12.0%、となっている。

「技能実習」では、「製造業」が62.5%を占め、次いで「建設業」が11.8%となっている。

「資格外活動（留学）」では、「サービス業（他に分類されないもの）」39.1%、「卸売業、小売業」20.1%、「宿泊業、飲食サービス業」18.7%となっている。

「身分に基づく在留資格」では、「製造業」53.8%、「卸売業、小売業」11.8%、「サービス業（他に分類されないもの）」10.6%となっている。【別表6】

国籍別・産業別にみると、「製造業」の割合が最も高いのは、中国（75.3%）、フィリピン（62.8%）、ベトナム（46.0%）、インドネシア（43.2%）、ブラジル（63.1%）、ペルー（84.1%）である。ネパールでは、「宿泊業、飲食サービス業」が29.9%で最も高く、次いで「卸売業、小売業」が27.7%となっている。G7/8等⁵では、「教育、学習支援業」が50.3%と最も高い割合を示している。

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の構成比を国籍別に見ると、ブラジルが33.8%と最も高い。【別表7】

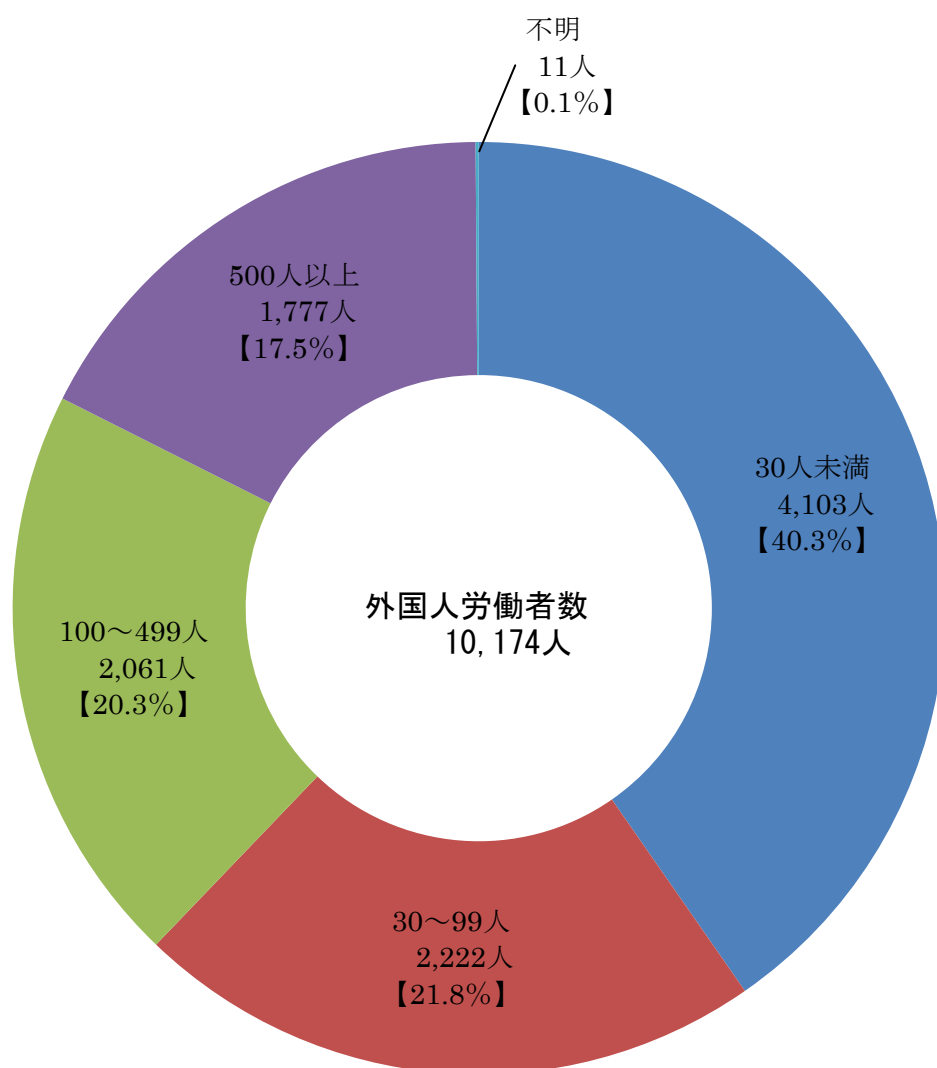
⁵ G7/8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

(5) 事業所規模別にみると、「30 人未満事業所」で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の 40.3%を占めている。次いで、「30～99 人事業所」が 21.8%、「100～499 人事業所」20.3%、「500 人以上事業所」17.5%となっている。

外国人労働者数はどの規模においても増加しており、「30 人未満事業所」では前年同月比 15.7% (558 人)、「30～99 人事業所」16.7% (318 人)、「100～499 人事業所」17.6% (308 人)、「500 人以上事業所」19.1% (285 人) 増加している。

【図 8、別表 8】

図 8 事業所規模別外国人労働者数



香川労働局における「外国人雇用状況」の届出状況表一覧

(令和元年10月末現在)

[別表 1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表 2] 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表 3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数

[別表 4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表 5] 安定所別・産業別外国人労働者数

[別表 6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表 7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表 9] 安定所別・特定産業分野別外国人労働者数

※[別表9]は、在留資格「特定技能」に係る届出状況

[参考表 - 1] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考表 - 2] 外国人雇用事業所数（産業別、事業所規模別）

[参考表 - 3] 外国人労働者数（在留資格別、国籍別）

[別表 1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（香川労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人）

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
総数	10,174	778 (7.6%)	619 (6.1%)	556 (5.5%)	6,218 (61.1%)	870 (8.6%)	788 (7.7%)	945 (9.3%)	399 (3.9%)	49 (0.5%)	359 (3.5%)	0 (0.0%)	
中国 (香港等を含む)	3,076 [30.2%]	257 (8.4%)	226 (7.3%)	331 (10.8%)	1,861 (60.5%)	123 (4.0%)	98 (3.2%)	300 (9.8%)	133 (4.3%)	26 (0.8%)	45 (1.5%)	0 (0.0%)	
韓国	100 [1.0%]	31 (31.0%)	20 (20.0%)	2 (2.0%)	1 (1.0%)	10 (10.0%)	9 (9.0%)	42 (42.0%)	13 (13.0%)	0 (0.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	
フィリピン	1,423 [14.0%]	26 (1.8%)	21 (1.5%)	70 (4.9%)	604 (42.4%)	49 (3.4%)	49 (3.4%)	340 (23.9%)	111 (7.8%)	16 (1.1%)	207 (14.5%)	0 (0.0%)	
ベトナム	2,895 [28.5%]	218 (7.5%)	199 (6.9%)	67 (2.3%)	2,158 (74.5%)	436 (15.1%)	420 (14.5%)	3 (0.1%)	13 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
ネパール	137 [1.3%]	26 (19.0%)	17 (12.4%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	99 (72.3%)	74 (54.0%)	10 (7.3%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
インドネシア	872 [8.6%]	15 (1.7%)	7 (0.8%)	58 (6.7%)	725 (83.1%)	32 (3.7%)	30 (3.4%)	18 (2.1%)	21 (2.4%)	0 (0.0%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)	
ブラジル	130 [1.3%]	1 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	63 (48.5%)	35 (26.9%)	0 (0.0%)	29 (22.3%)	0 (0.0%)	
ペルー	170 [1.7%]	1 (0.6%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	90 (52.9%)	6 (3.5%)	3 (1.8%)	69 (40.6%)	0 (0.0%)	
G7/8＋オーストラリア ＋ニュージーランド	183 [1.8%]	111 (60.7%)	64 (35.0%)	2 (1.1%)	1 (0.5%)	2 (1.1%)	0 (0.0%)	25 (13.7%)	40 (21.9%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	
	96 [0.9%]	69 (71.9%)	38 (39.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.1%)	0 (0.0%)	10 (10.4%)	15 (15.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
	24 [0.2%]	11 (45.8%)	4 (16.7%)	1 (4.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (8.3%)	10 (41.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
その他	1,188 [11.7%]	92 (7.7%)	64 (5.4%)	26 (2.2%)	865 (72.8%)	118 (9.9%)	108 (9.1%)	54 (4.5%)	26 (2.2%)	3 (0.3%)	4 (0.3%)	0 (0.0%)	

注1：[] 内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格を含む。

[別表 2] 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（香川労働局）

令和元年10月末現在

（単位：所、人、％）

		事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・請負事業所 [比率] (注1)			うち派遣・請負事業所 [比率] (注2)		
	総計	1,639	100 [6.1]	100.0	10,174	935 [9.2]	100.0
1	高松公共職業安定所	719	50 [7.0]	43.9	3,722	588 [15.8]	36.6
2	丸亀公共職業安定所	279	23 [8.2]	17.0	2,700	192 [7.1]	26.5
3	坂出公共職業安定所	252	8 [3.2]	15.4	1,607	32 [2.0]	15.8
4	観音寺公共職業安定所	236	3 [1.3]	14.4	1,512	62 [4.1]	14.9
5	さぬき公共職業安定所	108	14 [13.0]	6.6	483	55 [11.4]	4.7
6	土庄公共職業安定所	45	2 [4.4]	2.7	150	6 [4.0]	1.5

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（県計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表 3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数（香川労働局）

令和元年10月末現在

(単位：人、％)

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明 (構成比)	
		計 (構成比)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者 (構成比)	うち日本人 の配偶者等	うち永住者 の配偶者等		うち定住者
総数	10,174	778 (7.6)	619	556 (5.5)	6,218 (61.1)	870 (8.6)	788	1,752 (17.2)	945	399	49	359	0
1 高松公共職業安定所	3,722	399 (10.7)	317	55 (1.5)	1,631 (43.8)	781 (21.0)	732	856 (23.0)	506	184	20	146	0
2 丸亀公共職業安定所	2,700	150 (5.6)	117	340 (12.6)	1,727 (64.0)	25 (0.9)	18	458 (17.0)	210	103	14	131	0
3 坂出公共職業安定所	1,607	113 (7.0)	88	134 (8.3)	1,102 (68.6)	32 (2.0)	17	226 (14.1)	113	50	12	51	0
4 観音寺公共職業安定所	1,512	68 (4.5)	62	3 (0.2)	1,282 (84.8)	16 (1.1)	6	143 (9.5)	73	42	2	26	0
5 さぬき公共職業安定所	483	37 (7.7)	28	13 (2.7)	375 (77.6)	16 (3.3)	15	42 (8.7)	25	12	1	4	0
6 土庄公共職業安定所	150	11 (7.3)	7	11 (7.3)	101 (67.3)	-	-	27 (18.0)	18	8	-	1	0

注1：（ ）の数値は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格を含む。

[別表 4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（香川労働局）

令和元年10月末現在 （単位：所、人、％）

		事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)
		うち派遣・請負事業所 [比率] (注2)			うち派遣・請負事業所 [比率] (注3)		
全産業計		1,639	100 [6.1]	100.0	10,174	935 [9.2]	100.0
A 農業、林業		175	2 [1.1]	10.7	818	11 [1.3]	8.0
	うち 農業	175	2 [1.1]	10.7	818	11 [1.3]	8.0
B 漁業		3	0 [0.0]	0.2	4	0 [0.0]	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業		2	0 [0.0]	0.1	4	0 [0.0]	0.0
D 建設業		211	4 [1.9]	12.9	868	85 [9.8]	8.5
E 製造業		576	36 [6.3]	35.1	5,455	251 [4.6]	53.6
	うち 食料品製造業	135	5 [3.7]	8.2	1,580	52 [3.3]	15.5
	うち 飲料・たばこ・飼料製造業	1	0 [0.0]	0.1	9	0 [0.0]	0.1
	うち 繊維工業	57	4 [7.0]	3.5	353	18 [5.1]	3.5
	うち 金属製品製造業	94	5 [5.3]	5.7	607	24 [4.0]	6.0
	うち 生産用機械器具製造業	26	2 [7.7]	1.6	242	17 [7.0]	2.4
	うち 電気機械器具製造業	18	2 [11.1]	1.1	124	2 [1.6]	1.2
	うち 輸送用機械器具製造業	86	11 [12.8]	5.2	1,582	69 [4.4]	15.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業		1	1 [100.0]	0.1	1	1 [100.0]	0.0
G 情報通信業		11	1 [9.1]	0.7	16	1 [6.3]	0.2
H 運輸業、郵便業		37	4 [10.8]	2.3	141	51 [36.2]	1.4
I 卸売業、小売業		189	4 [2.1]	11.5	907	18 [2.0]	8.9
J 金融業、保険業		4	1 [25.0]	0.2	8	3 [37.5]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業		14	0 [0.0]	0.9	57	0 [0.0]	0.6
L 学術研究、専門・技術サービス業		18	1 [5.6]	1.1	31	10 [32.3]	0.3
M 宿泊業、飲食サービス業		112	2 [1.8]	6.8	343	2 [0.6]	3.4
	うち 宿泊業	25	1 [4.0]	1.5	103	1 [1.0]	1.0
	うち 飲食店	84	1 [1.2]	5.1	236	1 [0.4]	2.3
N 生活関連サービス業、娯楽業		25	0 [0.0]	1.5	131	0 [0.0]	1.3
O 教育、学習支援業		31	2 [6.5]	1.9	210	8 [3.8]	2.1
P 医療、福祉		91	2 [2.2]	5.6	344	3 [0.9]	3.4
	うち 医療業	34	2 [5.9]	2.1	43	3 [7.0]	0.4
	うち 社会保険・社会福祉・介護事業	57	0 [0.0]	3.5	301	0 [0.0]	3.0
Q 複合サービス事業		20	1 [5.0]	1.2	55	4 [7.3]	0.5
R サービス業（他に分類されないもの）		100	37 [37.0]	6.1	718	485 [67.5]	7.1
	うち 自動車整備業	13	0 [0.0]	0.8	26	0 [0.0]	0.3
	うち 職業紹介・労働者派遣業	31	27 [87.1]	1.9	481	412 [85.7]	4.7
	うち その他の事業サービス業	34	9 [26.5]	2.1	145	70 [48.3]	1.4
S 公務（他に分類されるものを除く）		18	2 [11.1]	1.1	62	2 [3.2]	0.6
T 分類不能の産業		1	0 [0.0]	0.1	1	0 [0.0]	0.0

注1： 産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100％にならない場合がある。

[別表 5] 安定所別・産業別外国人労働者数（香川労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	10,174	8.5	868	8.5	5,455	53.6	16	0.2	907	8.9	343	3.4	210	2.1	344	3.4	718	7.1
1 高松公共職業安定所	3,722	11.7	434	11.7	1,174	31.5	14	0.4	569	15.3	245	6.6	160	4.3	140	3.8	571	15.3
2 丸亀公共職業安定所	2,700	6.9	186	6.9	2,070	76.7	1	0.0	146	5.4	51	1.9	19	0.7	33	1.2	70	2.6
3 坂出公共職業安定所	1,607	9.5	152	9.5	880	54.8	-	0.0	76	4.7	24	1.5	5	0.3	134	8.3	53	3.3
4 観音寺公共職業安定所	1,512	4.6	69	4.6	929	61.4	1	0.1	81	5.4	6	0.4	23	1.5	1	0.1	24	1.6
5 さぬき公共職業安定所	483	4.1	20	4.1	300	62.1	-	0.0	29	6.0	2	0.4	3	0.6	32	6.6	-	0.0
6 土庄公共職業安定所	150	4.7	7	4.7	102	68.0	-	0.0	6	4.0	15	10.0	-	0.0	4	2.7	-	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

[別表 6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（香川労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総 数	10,174	8.5	868	8.5	5,455	53.6	16	0.2	907	8.9	343	3.4	210	2.1	344	3.4	718	7.1
①専門的・技術的分野の在留資格	778	5.9	46	5.9	243	31.2	11	1.4	94	12.1	46	5.9	93	12.0	18	2.3	91	11.7
うち技術・人文知識・国際業務	619	6.1	38	6.1	207	33.4	11	1.8	91	14.7	30	4.8	59	9.5	15	2.4	91	14.7
②特定活動	556	8.1	45	8.1	333	59.9	-	0.0	15	2.7	28	5.0	1	0.2	126	22.7	1	0.2
③技能実習	6,218	11.8	734	11.8	3,884	62.5	-	0.0	417	6.7	19	0.3	-	0.0	64	1.0	113	1.8
④資格外活動	870	0.0	-	0.0	52	6.0	2	0.2	174	20.0	159	18.3	55	6.3	63	7.2	327	37.6
うち留学	788	0.0	-	0.0	30	3.8	2	0.3	158	20.1	147	18.7	51	6.5	63	8.0	308	39.1
⑤身分に基づく在留資格	1,752	2.5	43	2.5	943	53.8	3	0.2	207	11.8	91	5.2	61	3.5	73	4.2	186	10.6
うち永住者	945	2.3	22	2.3	455	48.1	2	0.2	122	12.9	61	6.5	35	3.7	52	5.5	96	10.2
うち日本人の配偶者等	399	3.0	12	3.0	195	48.9	1	0.3	57	14.3	22	5.5	24	6.0	16	4.0	40	10.0
うち永住者の配偶者等	49	4.1	2	4.1	36	73.5	-	0.0	1	2.0	-	0.0	1	2.0	-	0.0	7	14.3
うち定住者	359	1.9	7	1.9	257	71.6	-	0.0	27	7.5	8	2.2	1	0.3	5	1.4	43	12.0
⑥不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1： 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2： 「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3： 在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表 7] 国籍別・産業別外国人労働者数（香川労働局）

令和元年10月末現在

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	総数	うち 派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数		
																	人数	構成比
総数	10,174	935	9.2	868	8.5	5,455	53.6	16	0.2	907	8.9	343	3.4	210	2.1	344	718	7.1
中国 （香港等を含む）	3,076	109	3.5	78	2.5	2,315	75.3	5	0.2	292	9.5	63	2.0	43	1.4	28	65	2.1
韓国	100	11	11.0	-	0.0	17	17.0	1	1.0	19	19.0	12	12.0	19	19.0	9	6	6.0
フィリピン	1,423	193	13.6	58	4.1	894	62.8	-	0.0	115	8.1	35	2.5	9	0.6	104	130	9.1
ベトナム	2,895	369	12.7	496	17.1	1,332	46.0	2	0.1	250	8.6	117	4.0	1	0.0	69	339	11.7
ネパール	137	26	19.0	-	0.0	13	9.5	-	0.0	38	27.7	41	29.9	1	0.7	-	29	21.2
インドネシア	872	43	4.9	97	11.1	377	43.2	1	0.1	99	11.4	13	1.5	1	0.1	89	47	5.4
ブラジル	130	44	33.8	3	2.3	82	63.1	-	0.0	8	6.2	-	0.0	1	0.8	-	32	24.6
ペルー	170	19	11.2	10	5.9	143	84.1	-	0.0	5	2.9	1	0.6	1	0.6	2	1	0.6
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	183	11	6.0	2	1.1	13	7.1	1	0.5	2	1.1	6	3.3	92	50.3	10	7	3.8
うちアメリカ うちイギリス	96	7	7.3	-	0.0	2	2.1	-	0.0	-	0.0	1	1.0	54	56.3	4	6	6.3
	24	2	8.3	-	0.0	1	4.2	-	0.0	-	0.0	1	4.2	14	58.3	1	-	0.0
その他	1,188	110	9.3	124	10.4	269	22.6	6	0.5	79	6.6	55	4.6	42	3.5	33	62	5.2

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。
注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（香川労働局）

令和元年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	
	うち派遣・請負事業所 [比率] (注1)			うち派遣・請負事業所 [比率] (注2)			うち派遣・請負 事業所 (注3)	
事業所労働者数	全事業所規模計	1,639	100 [6.1]	10,174	935 [9.2]	100.0	6.2	9.4
	30人未満	1,039	48 [4.6]	4,103	417 [10.2]	40.3	3.9	8.7
	30～99人	363	26 [7.2]	2,222	149 [6.7]	21.8	6.1	5.7
	100～499人	182	21 [11.5]	2,061	305 [14.8]	20.3	11.3	14.5
	500人以上	49	5 [10.2]	1,777	64 [3.6]	17.5	36.3	12.8
	不明	6	- [0.0]	11	- [0.0]	0.1	1.8	-

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] 安定所別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（香川労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人）

	特定技能 計	特定産業分野（注）													
		介護	ビルクリーニング	素形材 産業	産業機械 製造業	電気・電子 情報関連 産業	建設	造船・船用 工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
	総数	0	0	1	0	0	8	0	0	0	0	3	0	0	0
1 高松公共職業安定所	8	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0
2 丸亀公共職業安定所	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 坂出公共職業安定所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 観音寺公共職業安定所	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
5 さぬき公共職業安定所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 土庄公共職業安定所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた14分野をいう。

〔参考表－1〕 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

(単位：所、人、%)

	事業所数	対前年 増減比	外国人労働者数			対前年 増減比
				男性	女性	
平成28年	1,243 (89)	15.4	6,687 (566)	3,759	2,928	29.3
平成29年	1,369 (93)	10.1	7,825 (655)	4,482	3,343	17.0
平成30年	1,467 (100)	7.2	8,703 (830)	4,896	3,807	11.2
令和元年	1,639 (100)	11.7	10,174 (935)	5,937	4,237	16.9

注1:事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。
 注2:()内は、各年10月末現在における事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び同事業所に就業している外国人労働者数を示す。

〔参考表－2〕 外国人雇用事業所数（産業別、事業所規模別）

(単位：所、%)

		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
			対前年 増減比		対前年 増減比		対前年 増減比		対前年 増減比
事業所総数		1,243	15.4	1,369	10.1	1,467	7.2	1,639	11.7
産業別	建設業	116	33.3	139	19.8	161	15.8	211	31.1
	製造業	528	12.8	553	4.7	553	0.0	576	4.2
	情報通信業	7	40.0	8	14.3	9	12.5	11	22.2
	卸売業、小売業	135	15.4	138	2.2	165	19.6	189	14.5
	宿泊業、飲食サービス業	77	32.8	84	9.1	99	17.9	112	13.1
	教育、学習支援業	27	22.7	29	7.4	30	3.4	31	3.3
	医療、福祉	46	17.9	62	34.8	72	16.1	91	26.4
	サービス業（他に分類されないもの）	64	20.8	76	18.8	92	21.1	100	8.7
	その他	243	6.6	280	15.2	286	2.1	318	11.2
事業所規模別	30人未満	777	18.4	857	10.3	937	9.3	1,039	10.9
	30～99人	272	12.4	306	12.5	317	3.6	363	14.5
	100～499人	146	10.6	160	9.6	165	3.1	182	10.3
	500人以上	44	4.8	42	▲ 4.5	42	0.0	49	16.7
	不明	4	▲ 20.0	4	0.0	6	50.0	6	0.0

注1:事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。
 注2:「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数を示す。
 注3: 本表の産業別のデータは、日本標準産業分類(平成25年10月改訂)に対応している。

[参考表－3] 外国人労働者数(在留資格別、国籍別)

(単位：人、％)

		平成28年	対前年 増減比	平成29年	対前年 増減比	平成30年	対前年 増減比	令和元年	対前年 増減比
外国人労働者総数		6,687	29.3	7,825	17.0	8,703	11.2	10,174	16.9
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	499	18.5	602	20.6	637	5.8	778	22.1
	うち技術・人文知識・国際業務	355	23.7	430	21.1	467	8.6	619	32.5
	特定活動	333	104.3	460	38.1	524	13.9	556	6.1
	技能実習	3,950	27.9	4,654	17.8	5,222	12.2	6,218	19.1
	資格外活動	502	64.6	565	12.5	675	19.5	870	28.9
	うち留学	434	61.3	483	11.3	607	25.7	788	29.8
	身分に基づく在留資格	1,403	17.4	1,544	10.0	1,645	6.5	1,752	6.5
	うち永住者	703	19.0	775	10.2	856	10.5	945	10.4
	うち日本人の配偶者等	334	8.1	373	11.7	396	6.2	399	0.8
	うち永住者の配偶者	35	45.8	39	11.4	51	30.8	49	▲ 3.9
	うち定住者	331	22.1	357	7.9	342	▲ 4.2	359	5.0
	不明	0		0		0		0	
国籍別	中国(香港等を含む)	2,647	17.4	2,904	9.7	2,918	0.5	3,076	5.4
	韓国	72	18.0	89	23.6	101	13.5	100	▲ 1.0
	フィリピン	981	26.1	1,104	12.5	1,223	10.8	1,423	16.4
	ベトナム	1,208	92.1	1,768	46.4	2,258	27.7	2,895	28.2
	ネパール	259	14.6	149	▲ 42.5	102	▲ 31.5	137	34.3
	インドネシア	470	19.6	563	19.8	692	22.9	872	26.0
	ブラジル	122	17.3	129	5.7	126	▲ 2.3	130	3.2
	ペルー	171	23.0	166	▲ 2.9	165	▲ 0.6	170	3.0
	G7/8+オーストラリア+ニュージーランド	160	8.1	176	10.0	193	9.7	183	▲ 5.2
	うちアメリカ	84	10.5	87	3.6	101	16.1	96	▲ 5.0
	うちイギリス	19	0.0	26	36.8	28	7.7	24	▲ 14.3
	その他	597	35.7	777	30.2	925	19.0	1,188	28.4

注1:各年10月末現在。

注2:在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。